

「沖縄からグアムおよび北マリアナ・テニアンへの海兵隊移転の環境影響評価
／海外環境影響評価書ドラフト」(抜粋仮訳)

<http://www.guambuildupeis.us/documents>

2009年11月 環境影響評価／海外環境影響評価ドラフト
グアム及び北マリアナ諸島軍事移転

Executive_Summary

(E S - 3 ページ)

E S - 3 地球規模の戦略展望

米国は、西太平洋地域で軍事力を維持し、米国と同地域の安全、経済・政治的利益に寄与し、条約や同盟国との合意事項を履行している。

グアムへの海兵隊移転

太平洋地域での新しい安全保障環境に対応するため、総合的地球規模のプレゼンス及び基地設置戦略 (IGPBS) と 4 年ごとの基地見直し (QDR) イニシアティブは、太平洋地域での米軍態勢の再編に取り組んだ。これらのイニシアティブのひとつは、予測不可能な状況がどこで起きても、柔軟で迅速な対応を可能にする場所に基地設置を目指し、同時に海外の米軍基地を削減しようというものであった。太平洋地域の米軍再配置と作戦上の再編に関する QDR の勧告に基づき、国防総省は沖縄の海兵隊の適切な移設先を (1) 条約や同盟上の要件 (2) 紛争の可能性がある場所への配備時間 (3) 活動の自由 (規制のかからない基地使用) の条件を満たす場所に求めた。

2002年12月に開始された I G P B S イニシアティブと並行して、米国は日本政府と在日米軍の態勢見直しの調整、太平洋の他の米軍再編と一番良い調整の仕方を協議した。その後3年半以上かけて米国と日本政府は、米国务長官、米国防長官、外務大臣、防衛大臣で構成される閣僚級の条約監視機関、日米安全保障協議委員会 (S C C) で継続的に協議を重ねた。一連の協議は防衛政策見直しイニシアティブ (D P R I) として知られ、急速に変化する世界の安全保障環境に合わせ、日米安保体制の在り方を進化させようとするものであった。地球的米軍再編のなかで在日米軍の見直し協議の役割を担った D P R I では、在日米軍態勢と日米同盟を取り巻く西太平洋地域での軍事能力の変化に特に注目しながら、戦略・作戦上のレベルでの同盟関係変革に焦点を当てた。

最終的に、これら一連の協議・交渉は、日米同盟変革と再編合意 (A T A R A) として実を結ぶ。再編合意にいたる過程で、日米両政府は両国の防衛協力、日本の防衛と日本

周辺の有事の際の対応に関し次の基本的な考え方を確認した。

- (1) 両国の防衛協力は、日本の安全保障及び地域の平和と安定にとって不可欠である。
- (2) 日本防衛のため、そして日本周辺エリアで抑止力を行使し事態が起これば対応するため、米国は前方展開軍を維持し、必要な際は兵力を強化する。
- (3) 米国は、日本防衛のためにすべての必要な支援を行う。
- (4) 日本防衛のための日米の軍事活動と日本周辺事態への対応は、周辺事態が軍事攻撃へ発展する脅威である時、あるいは日本に対する軍事攻撃が起こりうる可能性がある時の適切な対応と整合性がとれている。
- (5) 米国の攻撃能力と米国による核の抑止力は、日本の防衛を確実にし地域の平和と安定に寄与するため、日本防衛能力と軍備に対し不可欠で補完的な役割を果たしている。

2006年5月1日、日米安保協議委員会（SCC）で、両国は米軍再編イニシアティブである「再編実施のための日米のロードマップ」を締結し、同盟協力は新しい段階に入った。ロードマップでは、様々な再編の詳細が述べられている。日米安全保障条約及び以後締結された日米合意は、米軍がアジア・太平洋地域の紛争地域に迅速に対処するよう義務づけている。この責務と矛盾しない形で、再編合意とロードマップのイニシアティブでは、8000人の海兵隊員とその家族9000人を沖縄からグアムへ2014年までに移転させるよう求めている。これらの海兵隊をグアムへ移転させることは、太平洋上の米国領土で最前方の配備地へ海兵隊を置くことである。グアムは海兵隊のプレゼンスを支援できる能力があり、沖縄と比較しても、活動の自由を最大限得られ、配備にかかる時間の増加を最小限に押さえることができる。

米軍再編合意とロードマップでは、日本政府は費用分担の枠組みに合意し、海兵隊の沖縄からグアムへの移転に伴う施設建設費として最大60億9000万ドルを負担することになっている。この費用分担の合意は、日本の防衛と安全保障に対する米国の責務を、(沖縄から移る)グアムの海兵隊が将来も支え続けるということに他ならない。国際的な約束としての財政支援、米軍再配置は、2009年2月17日の「第3海兵機動展開部隊の要因及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」(グアム国際協定)という合意文書にまとめられ、米国务長官と日本国外務大臣によって署名された。この協定は、同年3月13日、日本の国会で承認され、それぞれの法的手続きに沿って米国の連邦議会に送達された。

テニアンでの訓練

移転してくる海兵隊の訓練すべてをグアムでは行えない。テニアンはグアムから 100 マイル (160 キロメートル) 離れており、広い土地が使えるため 200 人規模かそれ以上の海兵隊訓練には最適な場所である。確実なアクセスと兵器や装備を使った現実的な訓練の機会を最大限提供できるとともに、訓練地への移動時間によるロスを最小限にすることができる。テニアンの北部、3分の2の土地は米国防総省が借りている。中隊及び大隊レベルの非実弾射撃訓練地はすでに存在し使用されている。これらの訓練地は、実弾射撃レンジとして整備できる可能性がある。

グアムでの海軍一時配備航空母艦能力の展開

2006年のQDRは、太平洋地域での米国の関与、プレゼンス、抑止力、現在の米艦船の補完、寄港、日本の原子力空母の母港化を支援するため、同地域で航空母艦のさらなる展開の必要性を米軍再編戦略と位置づけている。寄港とは、短期間の整備のための限られた港の使用である。それに対し、一時配備寄港とはQDR戦略に沿って、艦船整備や乗組員の生活の質(クオリティオブライフ)を支援するためより長期に滞在する配備である。QDRと条約及び同盟関係の要件に基づき、国防総省は太平洋地域で新しい一時配備空母を受け入れる以下の要件を満たす場所を特定した。

- (1) 条約及び同盟関係要件
- (2) 紛争地域への展開にかかる時間
- (3) 活動の自由(テロ攻撃を抑止/回避するため軍隊保護措置の実施等を含む、規制がかからない基地使用)

2006年QDRの考え方は、予測不可能な状況下のどこにでも即応でき柔軟性が発揮できる場所に軍隊を配置するよう努力すべきだ、というものである。グアムで空母の一時配備能力を確保するという計画は、これらの要件をすべて満たしている。

(ES-6ページ)

ES-1表 グアム軍関係者数の変化

軍	常駐の軍人	扶養家族	一時配備軍人	国防省民間労働人口(グアム島外から)	軍毎の小計
海兵隊	8,552	9,000	2,000	1,710	21,262
海軍	0	0	7,222*	0	7,222
陸軍	630	950	0	126	1,706
タイプ別小計	9,182	9,950	9,222*	1,836	総計 30,190

*空母とCSGの人員として最大7,222人が、年に63日以内(1回に21日かそれ以

下) 一時配備される計画。海兵隊の艦船はアプラ港に停泊し、最大で 6,213 人の増加が見込まれている。この 2 つの配備は同時には起こらず、今回の評価では多い方の人員 7,222 人を採用した。

(E S - 7 ページ)

E S - 2 表 グアム島以外の人口増加 (間接、直接、誘発的)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
国防総省関係											
海兵隊現役	510	1,570	1,570	1,570	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552
海兵隊家族	537	1,231	1,231	1,231	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
海軍現役	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海軍家族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陸軍現役	0	50	50	50	50	630	630	630	630	630	630
陸軍家族	0	0	0	0	0	950	950	950	950	950	950
DOD 民間雇用	102	244	244	244	1,720	1,836	1,836	1,836	1,836	1,836	1,836
同家族	97	232	232	232	1,634	1,745	1,745	1,745	1,745	1,745	1,745
島外建設作業員	3,238	8,202	14,217	17,834	18,374	12,140	3,785	0	0	0	0
同家族	1,162	2,583	3,800	3,964	4,721	2,832	1,047	0	0	0	0
小 計	5,646	14,112	21,344	25,125	46,052	39,685	29,545	24,713	24,713	24,713	24,713
間接的及び誘発的人口											
間接誘発的 事業島外雇 用者	2,766	7,038	11,773	14,077	16,988	12,940	6,346	4,346	4,346	4,482	4,482
// 家族	2,627	6,685	11,184	13,373	16,138	12,293	6,028	4,372	4,372	4,413	4,413
小 計	5,393	13,723	22,957	27,450	33,126	25,233	12,374	8,718	8,718	8,895	8,895
合 計	11,038	27,835	44,301	52,575	79,178	64,918	41,919	33,431	33,431	33,608	33,608

(E S - 16 ページ)

今後の訓練場開発

沖縄からグアムへ移転する海兵隊を含むすべての海兵隊は、海兵空地機動軍(MAGTF)の中核能力を得る訓練を行わなければならない。この訓練により、前方配備の海兵隊は、中核能力である作戦上の即応能力を培い、戦闘司令官に割り当てられた作戦上の役割を果たすことになる。この訓練のレベルは、大規模な戦闘活動の準備として共通指揮部隊の下、地上、航空、兵站の要素が統合されたものであり、グアムやテニアンレンジで行われている個々の実弾射撃適格検査や資格更新のための訓練を越えるものである。現

在グアムやテニアンで計画されている訓練場は、沖縄にある個人の技能や能力を高める訓練施設の模倣であり、海兵隊員としての中樞能力を維持するために必要なすべての集会的、集团的、実弾訓練や戦闘機動訓練を行う施設ではない。現在、日本本土、他の友好国、米国まで移動しこれら中樞能力を養うために必要な訓練を行っている沖縄の海兵隊のように、沖縄からグアムへ移転する海兵隊もこの必要な訓練ができる場所で訓練を行わなければならない。

海兵隊は最終的には、訓練のための移動時間を削減し、作戦上活動が停止する状況を減らしたいと望んでいる。西太平洋地域で現存の訓練場所の再評価や、中樞能力訓練を行う新しい高度な統合訓練施設が求められている。西太平洋地域での訓練場所の問題と他の軍隊の訓練の必要性の一部として、国防総省は2010年QDRにおいて西太平洋地域のすべての訓練要件を評価している。この作業の一部として、QDRでは特に北マリアナ諸島で、兵器、実弾射撃、大規模機動訓練が一体となった、海兵隊の高度な訓練施設の必要性について評価することになっている。

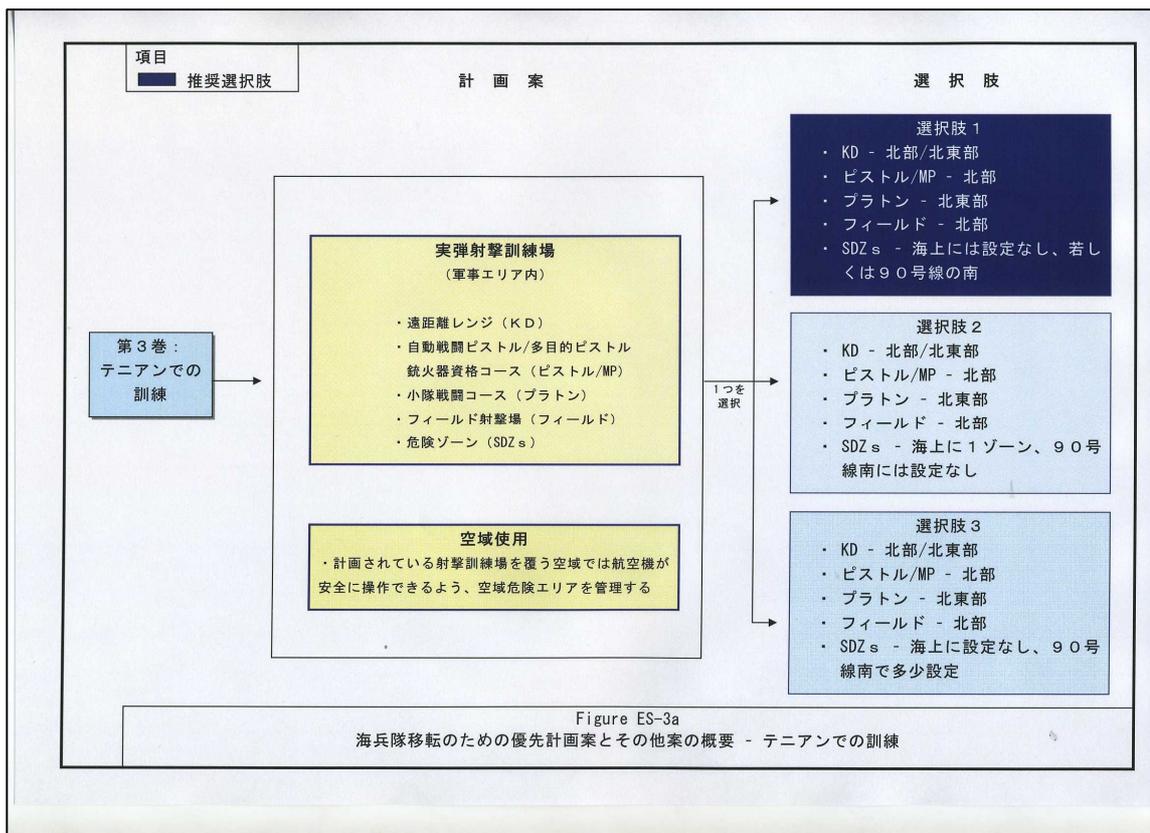
2010年QDRでは、戦域内での海兵隊訓練の必要性や、訓練のための移動時間を制限することにより活動への支障を最小限に抑えた即応の実戦配備部隊を戦闘司令官に提供することを勧告する見通しである。これらの勧告が結果として国家環境政策法または大統領命令12114が求める環境影響評価が必要な計画になる場合は、国防総省は計画の実施前の環境評価を行うであろう。これらの計画及び関連の環境影響評価は、現在進行中の沖縄からグアムへの海兵隊移転計画とは別の計画として扱われ、移転計画とは独立したユーティリティを持つことになる。更に、QDRの検討プロセスにより出された活動計画は、沖縄からグアムへの海兵隊移転計画との結びつきはない。

海兵隊移転－テニアンでの訓練（第3巻）

テニアンで計画されている訓練活動は、移転してくる海兵隊の個人から中隊レベルの維持訓練である。維持訓練とは、海兵隊の戦闘即応能力を維持する訓練である。テニアンで行われる訓練は、グアムを拠点として駐留する海兵隊の戦闘即応能力を維持するために不可欠である。テニアンで計画されている訓練施設は、グアムでは得られない訓練能力を提供し、大隊部隊上陸や大規模機動訓練などの戦術的シナリオ訓練を可能にする。

グアムとテニアンは北マリアナ諸島でも、軍事目的に限った使用が可能な国防総省の土地を有する島であることから、テニアンは最大限利用できると考えられていた。国防総省は、北マリアナ諸島から軍事エリア（MLA）の土地を貸借しており、テニアンでは北部の15,353 エーカー（6,213 ヘクタール）の土地が軍事エリア（MLA）である。

テナンのMLAの2区画で現在訓練が行われている。排他的軍事使用エリア（EMUA）は北部の7,574エーカー（3,065ヘクタール）で、賃貸借契約付き売却エリア（LBA）はテナン中部の7,779エーカー（3,848ヘクタール）である。中隊及び大隊規模の実弾を使用しない射撃訓練施設はすでにこれらのエリアに存在する。訓練要件の分析は、ES-3図に示した。ES-3aは、テナンでの海兵隊訓練の計画とそのほかの選択肢である。



第1巻 計画案とその他の選択肢

第1章 目的と活動の必要性

(1-11 ページ)

1.2.5 マリアナ諸島の複合訓練施設 (MIR C)

(略)

別の計画として、マリアナ諸島の複合訓練施設 (MIR C) の整備 (グレードアップ) と改修工事について、別の環境影響評価/海外環境影響評価 (EIS/OEIS) で分析がなされた。グアムと北マリアナ諸島軍事移転に関する EIS/OEIS は、マリアナ複合訓練施設で行う訓練について 2015 年まで、現在の訓練あるいは訓練の基本的状況を前提に環境影響評価を行った。

マリアナ複合訓練施設の拡大は 1.1-2 の図に示している。外洋と海岸エリアの 501,873 平方海里 (1,721,376 平方キロメートル) に及んでいる。マリアナ複合訓練施設は、主に次の 3 つのエリアで構成されている。

(1) 海洋表面と水面下エリア

(2) 特別使用空域 (SUA)

(3) 陸上訓練エリア

(中略)

海兵隊はマリアナ諸島で常駐基地を持たないが、一時駐留という形でマリアナ複合訓練施設を使用している。以下に海兵隊が現在どのようにマリアナ複合訓練施設を使用しているか述べる。今後在沖海兵隊のグアム移転で施設使用回数が増え、使用度合いが強化されることになるだろう。

(中略)

移転してくる海兵隊を支援する訓練案のコンテキスト (背景) を理解するためには、現在の訓練インフラと訓練状況を把握することが必要である。

(中略)

グアム。訓練は島内の様々な施設で行われている。

* 攻撃支援：攻撃支援は、戦闘地域への、あるいは戦闘地域内での兵士、物資、装備の空輸を必要とする活動である。海兵隊が提供するヘリコプターの攻撃支援は、指揮及び管理、兵士輸送/後方支援、偵察、搜索及び救助、医療措置のための避難、偵察チーム投入/撤退、そしてヘリコプターの調整と管理機能である。(中略) 攻撃支援には、戦術、戦略、実戦上の 3 つのレベルがある。ポラリスポイント飛行場、オロテポイント飛行場、海軍・空軍バリガダ、海軍通信基地、NMS 海軍基地、アンダーセン空軍基地南、

ノースウエストフィールド、アンダーセン主要宿营地、海軍主要基地これらすべての基地が、攻撃支援訓練の場所となる。これら臨時の訓練場所から、海兵遠征部隊（MEU）司令官は、マリアナ複合訓練施設で行っている攻撃訓練に攻撃支援のヘリを派遣する。（中略）

テニアン。

テニアンには2つの飛行場（ノースフィールド、ウエストフィールド）がある。ノースフィールドは第2次世界大戦中に建設された広大な飛行場跡で、今でも緊急時着陸やC-130航空機の短距離離着陸、ヘリコプターの運用が可能である。（中略）テニアンはMEUの地上訓練、航空訓練、非戦闘員の避難訓練、飛行場占領訓練、遠征飛行場訓練、そして特殊戦闘活動などの航空機を使用した訓練が可能である。

（1-14ページ）

1. 2. 5. 2 本環境影響評価で考慮されている訓練活動

（中略）

グアム及び北マリアナ諸島軍事移転に関する環境影響評価／海外環境影響評価は、マリアナ複合訓練施設環境影響評価の推奨計画として2015年まで現在の状況が継続するという前提、海兵隊移転前の活動をベースにして分析されている。そのうえで、本環境影響評価は、マリアナ複合訓練施設の環境影響評価が作成されている時点では予想していなかった追加的、想定的な訓練要件と提案変更について第2巻、第3巻で分析している。

（1-16ページ）

1. 4 世界的背景

（中略）

米国は長年にわたる国際的相互防衛条約を7つ締結しており、そのうち5つの次の条約を西太平洋地域で結んでいる。

*米国—フィリピン（1952年）

*ANZUS（オーストラリア、ニュージーランド、米国、1952年）

*米国—韓国（1954年）

*東南アジア集団的防衛条約（米国、フランス、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、フィリピン、1955年）

*米国—日本

例えば、1960年に締結された相互協力及び安全保障条約と呼ばれる日米条約は、国際的協力と将来の経済的協力の発展を総則としている。（中略）この総則は、軍事力を自衛のみに制限する日本国憲法と整合性が取れるよう、慎重に作成されたものである。

(1-17ページ)

1. 4. 1 変化する世界的安全環境

総合的地球規模のプレゼンスと基地設置戦略(IGPBS)と4年ごとの基地見直し(QDR)

(中略)

(1-18ページ)

1. 4. 2 海兵隊

(中略)

1. 4. 2. 1 条約と同盟の要件

在沖海兵隊の約半数をグアムへ移転させるという計画は、条約や国際防衛協力、そしてフィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、日本、タイといった西太平洋地域の米国の同盟国と日本との同盟関係の要件を満たしたものでなければならない。

(中略)

防衛政策見直しイニシアティブ(DPRI)

(中略)

日米両政府は、前方展開米軍の抑止効果と米軍プレゼンスによる負担の軽減という沖縄県民の強い要望とのバランスを考慮しながら交渉し、これら目的を達成するための相互につながりを持ち実現可能な措置と適切な財源措置を講じた。その中には、海兵隊普天間飛行場の海兵航空能力を新施設へ移転すること、在沖海兵隊とその家族のグアム移転、沖縄に残る海兵隊の統合及び基地返還を含んでいる。

(中略)

1. 4. 2. 2 対処(配備)時間

(中略)

太平洋で米軍移転先の候補地として検討されたのは、米国領土ではハワイ、アラスカ、カリフォルニア、そしてグアムである。海外では米国の同盟国で常駐基地設置の有利な条件もあり戦略的軍事展開の好適地ということから韓国、フィリピン、シンガポール、タイ、オーストラリアが候補にあがった。

(中略)

1. 4-1表は、ハワイ、アラスカ、カリフォルニア、グアムから沖縄、台湾まで空、海ルートを使った場合の対処(配備)時間である。表が示しているように、グアムの前方配備軍は、ハワイ、アラスカ、カリフォルニアに比べ、太平洋の場所へ

配備される時間がかかり短い。

1. 4-1表 東南アジアへの空・海路の対処（配備）時間

	ハワイ	アラスカ	カリフォルニア	グアム
空輸による配備				
沖縄	9時間	8.5時間	12.6時間	2.5時間
台湾	9.7時間	9時間	13時間	3.3時間
海上輸送による配備				
沖縄	8.5日	該当なし	15日	3.8日
台湾	9.6日	該当なし	16日	5日

1. 4-2表は、フィリピン、韓国、タイ、オーストラリアから沖縄、台湾まで空路、海路を使用した場合の対処（配備）時間である。表が示しているように、フィリピン、オーストラリア、タイに比べ、韓国の前方配備軍が最短時間で沖縄、台湾へ到着する。米国領土の候補地と比較すると、グアムからの配備時間は韓国などのアジア諸国からの配備時間と大差ない。韓国の前方配備軍が最短配備時間ではあるが、朝鮮半島の安定という任務を担っており、歴史的にも即応可能な軍隊を韓国から派遣したということもない。しかも、日本との防衛政策見直し協議が進行していた時には、韓国でも米軍プレゼンスの削減を交渉していた。

1. 4-2表 西太平洋地域内で沖縄、台湾までの空・海路の対処（配備）時間

	フィリピン	韓国	タイ	オーストラリア
空輸による配備				
沖縄	1.9時間	1.7時間	3.6時間	5.8時間
台湾	1.6時間	2.0時間	2.7時間	5.8時間
海上輸送による配備				
沖縄	1.8日	1.6日	3.4日	5.5日
台湾	1.1日	1.9日	2.5日	5.4日

(1-23ページ)

1. 4. 2. 4 海兵隊移転計画の世界的背景

(中略)

1. 4-3表 移転候補地分析の概要

候補地	判断基準(Criteria)		
	同盟及び条約上の要件	対処(配備)時間	活動の自由
沖縄(現在)		+	-
ハワイ	-	-	+
西海岸(アラスカ等)	-	-	+
マリアナ(グアム)	+	+	+
フィリピン	-	+	-
タイ	-	+	-
オーストラリア	-	+	-
シンガポール	-	+	-
韓国	-	+	-

1. 4. 2. 5 北マリアナ諸島での海兵隊基地設置と訓練の可能性

スコーピングミーティングの間、寄せられた意見に基づき、北マリアナ諸島での海兵隊の基地設置の可能性が検討された。(中略) テニアン（北マリアナ諸島の島）の基地設置を支援するインフラには限界があり、水深のある港も無い。テナンは訓練地として引き続き注目されているものの、基地設置の候補地としては除かれた。

(中略)

国防総省は、グアムに多くの施設を有しており、グアム島の29%にあたる40,000エーカー(16,187ヘクタール)の土地を所有している。米軍はアンダーセン空軍基地に航空機動軍団を配備し、世界的な機動能力を維持している。この能力は、移転してくる海兵隊やその他の軍の前方展開を支援するものでもある。アンダーセン空軍基地の滑走路は、すべての戦略的輸送、戦略的爆撃/攻撃航空機を含む戦術・戦略航空機の運用が可能である。同様に、グアム海軍基地も海兵隊及びその他の軍を搭載し艦船輸送で展開できる能力を備えている。医療及び生活支援(クオリティオブライフ)施設もグアムで確保できる。

(2-1 ページ)

第2章 軍事活動計画案とその他の選択肢

2.1.1 活動案概要：グアムの海兵隊基地設置

活動計画案は、グアムに海兵隊作戦基地を設置するためのすべての必要な施設、訓練施設の建設及び当該施設の運用から成る。約8,600人の海兵隊員とその家族が沖縄からグアムへ移転する。約8,600人の海兵隊とは、移転部隊の隊員とその軍事任務のために必要な基地支援の隊員を含む。

以下の4つの軍事要素の移転が予定されている。

第3海兵遠征軍(MEF)の司令部要素。第3海兵遠征軍は、海兵隊の前方展開部隊である海兵空陸機動部隊(MAGTF)である。迅速に展開し人道的支援、災害救援から、水陸両用強襲及び高強度戦闘まで対処できる能力を備えている。MAGTFの司令部要素は主に司令部及び支援組織である。配置(コロケーション)と通信の連結性は施設設置の主要な要件。予定隊員数：3046人。

第3海兵師団部隊の地上戦闘要素(GCE)。GCEは、敵の居場所を突き止め、射撃、機動作戦、接戦で敵を破壊する任務を与えられている。歩兵、装甲車両、迫撃砲、偵察、対戦車等の戦闘装備を提供する。師団司令部と傘下の組織から成る。地上戦闘及び戦闘支援組織は、射撃場や訓練地、伝統的な基地支援施設の近くに配置されることが求められる。予定隊員数：1100人。

第1海兵航空団と付随部隊の航空戦闘要素(ACE)。ACEは、海上及び陸地にある様々な施設から海兵空陸機動部隊(MAGTF)の支援任務にあたる。強襲上陸やその後の作戦支援が重要な任務である。ACEは、海兵航空団司令部、遠征及び駐留部隊の支援組織から成る。飛行中隊とは違い、航空司令部や一般的な支援機能は飛行場や上位司令部の近くに置くことができるものの、必ずしも飛行場に配置する必要はない。予定隊員数：1856人。

第3海兵兵站グループ(MLG)の兵站戦闘要素(LCE)。地上戦闘部隊や航空戦闘部隊の能力を超えたすべての支援機能を提供する。機能は、通信、工兵、車両運搬、医療物資、整備、空輸、そして上陸支援である。LCEは、第3海兵兵站グループ司令部と支援組織から成り、MEFの残りの部隊に様々な直接的兵站支援を提供する。司令部機能は軍司令部や他の司令部の近くに設置する。LCEの間接的及び産業的支援施設は、支援活動がおこなわれる場所の近くに配置され、道路、港、飛行場への効率的なアクセスを確保し、最大限効率的な運用をはかる。予定隊員数は2550人。

以下の部隊と大まかな隊員数が、大規模な一時配備の部隊として予定されている。

- 歩兵大隊（８００人）
- 迫撃砲兵隊（１５０人）
- 航空部隊（２５０人）
- その他（８００人）

（２－２ページ３１行目）

以下は４つの施設機能である。

- １．海兵隊宿营地機能
- ２．訓練機能
- ３．飛行場機能。提案されている海兵隊移設計画では、航空部隊と航空支援部隊を含み、そのための滑走路、格納庫、整備、物資、そして管理施設が必要である。現在のアンダーセン空軍基地で行っている運用と同程度で共存可能な航空搭載運用が必要とされる。航空搭載とは、荷物の積み下ろしや乗客の乗り降りを意味し、民間航空のターミナルと同様な機能である。
- ４．沿岸機能

（２－５ページ）

以下は、合理的な他の選択肢のない計画である。

●航空訓練は、現存の訓練エリアの使用可能な場所で行われる。航空訓練は、アンダーセン空軍基地、ノースウエストフィールド（NWF）、オロトポイント飛行場の舗装された滑走路で行われる。空対空、空対地訓練などの特別な訓練は、北マリアナ諸島及び国際空域の現存の飛行訓練エリアで行われる。改修工事を必要としない垂直昇降ゾーンはアンダーセンサウスやNMS（海軍基地）で確保する。

（２－５０ページ）

2.3.1.5 航空訓練

グアムへ移転してくる海兵隊に付随する航空訓練の種類と施設要件は２．３－２表で示している。グアムでの海兵隊航空訓練の要件は、２．３－３表の航空機と乗員数を基に評価している。現在の計画では、計２５機の航空機と５０人の乗員がグアムを本拠地とする(based)ことになる。

２．３－３ 計画案で投入される航空機と乗員

航空機の種類と機体数	乗員数	航続距離（nm）	航続時間
MV-22（12機）	24	879	4時間
UH-1（3機）	6	225	約2時間
AH-1（6機）	12	350	3時間
CH-53E（4機）	8	360	3時間（通常燃料タンク）

(2-68ページ)

2.4.1.1 航空戦闘要素 (ACE) ベッドダウン (訓練施設以外の施設)

ACE ベッドダウンは、常駐または一時配備の海兵隊航空機を支援するため作戦、整備、管理施設が必要とされる。

(2-71ページ)

2. 4-2 表は予想される航空機投入である。

2. 4-2 航空機投入計画

要素	機体数	種類
常駐機：回転翼機 (ヘリコプター)	1 2	MV-22 (強襲輸送) (PCS)
一時配備：回転翼機	1 2	MV-22 (輸送) (オスプレイ)
	3	UH-1 (多目的) (ヒューイ)
	6	AH-1 (攻撃) (コブラ)
	4	CH-53E
固定翼機 (飛行機)	2	KC-130
	2 4	F/A18
	4-6	F-4 (同盟国軍)

(2-78ページ)

2. 5 計画案：沿岸部機能

2. 5. 1 要件

2. 5. 1. 1 概要

グアムへの海兵隊移転の結果、太平洋戦域での有事、人道活動及び訓練のため、グアムに駐留する海兵隊及び通過水陸両用部隊の水陸輸送を支援するため、搭載活動が頻繁に行われることになる。海軍水陸両用機動部隊と海兵遠征部隊 (MEU) は、伝統的にグアムへ寄港したり、グアムへ訓練に訪れる一時配備の部隊である。配備回数は作戦上の任務次第である。しかし、訓練のために一時配備される回数は、年に約2回ほどである。計画では、一時寄港回数は増加する見通しで、水陸両用機動部隊のグアム一時配備は作戦上の要件によるものの、海兵隊のグアム移転により年に2回から4回ほど増加する予定である。水陸両用部隊の構成は、任務により異なる。典型的な形としては、水陸両用作戦を支援するため水陸両用車、装備、隊員を輸送する3隻の艦船と、それを護衛する水上戦闘艦が4隻で構成される。さらに、海軍の対潜水艦及び攻撃部隊の水上、水面下装備が付随する場合もある。一時配備のMEUと関連していない海兵隊と物資の、グアム、テニアン間の輸送は主に空輸で行われる予定である。

計画案では、グアムを訪れるMEUの訓練は年に少なくとも2回増加 (年に計4回)

し、1回の訓練は3週間行われる。マリアナ諸島での訓練計画や任務要件次第では、MEUは沖縄あるいはカリフォルニアからグアムへ配備され、テナンへ行くか、あるいは戦術的艦船で直接テナンへ入り機動訓練を行う選択肢もある。グアムでの訓練のため、航空機はアンダーセン空軍基地のノースランプで駐機し、水陸両用艦船の隊員と水陸両用艇はアプラ港で降ろされる。兵隊と装備はグアムの訓練/機動訓練エリアで野営する。護衛戦闘艦は、水陸機動部隊に同行する場合もあるし同行しない場合もある。

Table 2. 5-1 水陸両用機動部隊艦船と水陸両用車及びボート

艦船	台数	常駐/一時配備	埠頭の長さ/要件 (ft)	Draft(ft)
水陸両用車輸送艦				
強襲揚陸艦 LHD	1	一時配備 Visiting	1,044	28
揚陸艦 LSD	1	一時配備 Visiting	710	20
輸送揚陸艦 LPD	1	一時配備 Visiting	669	23
水陸両用車				
エアクッション揚陸艇 LCAC	4	一時配備 Visiting (艦船輸送)	該当なし	2.8t
汎用揚陸艇 LCU	4	一時配備 Visiting (艦船輸送)	該当なし	7(fully loaded)
水陸両用強襲車 AVV	不定	一時配備 Visiting (艦船輸送)	該当なし	6
AAV	14	常駐	該当なし	6
偵察用ボート				
RHIB/CRRC	2/8	常駐	該当なし	名目
護衛戦闘艦				
	2	一時配備 Visiting	1,355	34
Guided Missile Destroyer(DDG)	2	一時配備 Visiting	1,210	33

Legend: CRRC = combat rubber raiding craft; LCU = Landing craft utility; RHIB = rigid hull inflatable boat.